

日 時：令和 5 年 1 月 19 日（木）18 時 30 分 ～19 時 30 分

場 所：さるか交流館

対象地区：猿賀

参加人数：22 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○防犯灯の設置について</p> <p>（市民から）</p> <p>原遺跡看板付近から尾上方面に向かう踏切までの道路への防犯灯の設置について、回答をいただきたい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・道路防犯灯の設置については、毎年各町会や担当部署から要望があり、現地調査と検討を行い、優先度の高い場所から設置されていく状況となっている。主要道路、歩行者の利用者数、電柱等の街灯の設置場所の有無など、様々な条件を比較検討した結果、優先順位が低いと判断し、見送りとなったものである。優先度を毎年判断しながら検討していくこととなるため、引き続き要望していただきたいと思う。</li></ul>
<p>○道路改良について</p> <p>（市民から）</p> <p>猿賀神社門前の十文字（中佐渡寄り）付近の道路改良について、今後の予定をお知らせいただきたい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・今年度、当該箇所の地籍調査・測量は終わっている。所要の手続きに期間を要するため、境界の確定となると、令和 6 年 3 月頃になる予定である。境界が確定するまで、1 年ほど時間があるので、その間にどのような整備方法がよいのか、町会とより良い整備方針について協議させていただきたい。</li></ul>
<p>○地籍調査に伴うゴミステーション等の移設について</p> <p>（市民から）</p> <p>地籍調査の結果によって、既存のゴミステーションや物置等の移動する必要が生じることはないか。他にそうした事例はないか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地籍調査により、ごみ集積所の移設が必要となった事例は、現時点では把握していない。土地の境界変更や土地所有者の都合により移設が必要になった場合、新たな候補地</li></ul>

が官地である場合は市民課へ、民地である場合は、町会が土地所有者と協議していただき、決定した移設先を市民課へご報告いただければ、現地を確認し、問題が無ければ収集を実施する。

○防犯灯の不点灯について

(市民から)

津軽尾上駅から市役所尾上総合支所に向かうと丁字路になるが、その付近の防犯灯が点灯しないので改善してほしい。

(市から)

- ・ご指摘の照明灯を含め、付近にある計4基の照明灯については令和3年11月に修繕を実施しているが、同時に修繕を実施した4基のうち1基は、12月に再び不点灯となった。調査の結果、安定器の不具合が確認され、メーカー保証により交換を実施した。現在、今回ご指摘の照明灯を含む2基の照明灯について、不点灯の報告を受けている。4基のうち3基が短期間に不点灯となっていることから、同様に安定器の不具合が原因と考えられるため、現在、施工業者が調査を行っており、近日中に調査結果が判明する予定である。調査結果が分かり次第、速やかに修繕を実施する。

○道路の拡幅について

(市民から)

猿賀神社前県道「尾上日沼線」交差点から主要地方道「大鰐浪岡線」丁字路までの道路について、近年、交通量が増えているようである。冬季は道路が狭くなり、吹雪で道路と側溝の境が分からない状態になる。脱輪したり、田に落ちたりしている車両も見受けられる。高校に通学している生徒が通っているが、歩道が無く、日没が早くなる時期には、服装の色によって発見しづらく危険である。

(市から)

- ・ご要望があった道路については、市道となっており、一部区間は、旧尾上町時代に2車線とする道路改良が実施されている。つがる三和会付近については車道幅員が4.5mしかなく2車線を確保できていない状況になっている。また、交通量が増加しているのご意見もあったが、職員の通勤路でもあり、だいぶ車が増えたと感じている。昨年度には、猿賀町会から先ほどの質問にあった猿賀神社門前の十文字の交差点改良の要望があったほか、途中のクランクのようになり見通しの悪い箇所に対しては、中佐渡町会から道路改良の要望があがっている。市としては、どのような道路の整備方法が良いのか、町会と協議を進めていきたいと考えている。

○踏切警報遮断機器の位置の移動について

(市民から)

猿賀踏切及び中佐渡踏切の遮断機本体が道路側にせり出しており、道路幅が狭く、冬場は特に除雪ドーザが寄せた雪によってさらに狭くなり、通行の妨げになっている。弘南鉄道と協議し、道路の幅を確保してほしい。

(市から)

・現地を確認しているが、元々の踏切の幅は変わっておらず、道路が拡幅されたことにより、遮断機の本体がせり出している状況である。弘南鉄道へ移設の要望があったことは以前にもお伝えしており、弘南鉄道からは、「線路等の施設やそれに付帯する設備等も年々老朽化が進んでおり、計画的にその修繕や更新を進めている状況であります。少子化に加えて、沿線での人口減少、昨今の新型コロナウイルスの影響を受けて経営状況は好転していない状況であり、要望は承知したが、移設を実施できるか確約はできない」との回答をいただいている。このような状況を踏まえると、今回ご提案のあった遮断機の移動については、早急の対応は難しく、今後、弘南鉄道の修繕計画により進められるものとする。

(市民から)

民間が実施するのを待つのではなく、危険な箇所があるのであれば、それに対して市が補助し、実施することはできないか。

(市から)

・弘南鉄道に要望しているが、市としてそれ以上踏み込むことは難しいので、粘り強く要望していきたい。

○交差点の拡幅について

(市民から)

尾上十文字の交差点について、空き店舗が取り壊され、建造物が道路から離れたため、交差点付近の用地を取得して道路を拡幅できないか。

(市から)

・ご要望の箇所については、4つの角のうち3つの角は隅切り改良がされた形跡が見られる。道路自体の拡幅の計画が決まっていないと、公共事業として用地を取得するのが難しい状況である。将来の道路拡幅を見越して、先行して用地を取得しておくことは経済的に非常に有利な方法ではあると思うが、現時点で拡幅の計画がないため、先行取得することは現実的にはできない状況である。今後、道路拡幅の計画がある場合には、先行取得の方が有利だと思うので、県に対し事業化の要望を続けていきたい。

○道路標識について

(市民から)

猿賀神社門前の十文字にある止まれの標識が電柱に設置されており、高さがあるため見にくく感じている。より見やすくなるよう低くすることはできないか。

(市から)

- ・まずは現地を確認・調査し、明らかに見づらいと判断される場合には、黒石警察署に要望させていただく。

○有線放送に対する補助について

(市民から)

りんご防除組合の有線放送があり、薬剤散布の告知のほか、町会からの告知などにも利用していたが、一昨年(2019年)の8月に雷に遭い、全損した。りんご防除組合の予算では修理代を捻出できず、現在も故障したままとなっている。防災上の告知などにも利用できる観点から、市として補助できないか。

(市から)

- ・市で整備した防災無線は、災害時のほか、各町会でも利用できる運用としており、そちらを有効活用していただきたい。

○広報ひらかわについて

(市民から)

広報ひらかわの文字をもっと大きくしてほしい。せめて新聞と同じくらいの大きさにしてほしい。

(市から)

- ・一昨年、文字のサイズを大きくしており、文字の種類についても、誰でも見やすい「ユニバーサルデザイン」のものを採用した。今後もより見やすいものとなるよう改善を続けていきたい。

○AEDの集会施設への設置について

(市民から)

災害時には集会施設は避難所となり、多くの人が生活しなければならず、その際の対応として集会施設にもAEDの設置が必要と考える。

(総務部長)

- ・現在、AEDは各公共施設、学校、温泉宿泊施設、コンビニエンスストアの計47カ所に設置している。心停止から3分以内に作動させることが望ましいため、営業時間が長い温泉宿泊施設やコンビニエンスストアを優先して設置した。集会施設については、どうしても施錠されている時間もあることから、他の施設を手厚くしている状況であ

る。また、市では、災害時に備え、持ち運びできるAEDを2台保有しており、仮にAEDが設置されていない施設が避難所となる場合は、そちらで対応することとしている。

○消防第12分団第1部消防屯所の新築について

(市民から)

第12分団第1部消防屯所が新築されるが、今後のスケジュール及び施設規模についてお知らせ願いたい。

(総務部長)

・今年度中に設計が完了し、来年度着工となる。施設規模については、団員の人数に応じて算定することとしており、延床面積は現在の212.9㎡から新築では150㎡となる。面積は小さくなるが、現在の機能は保たれるものと考えている。

○LED街灯修繕支援事業補助金について

(市民から)

街灯が故障し、修繕が必要となった場合、平川市ではLED補助金がある。この補助金は継続して実施してほしいと思っているが、いつまで続く予定となっているのか教えてもらいたい。

(市から)

・補助金の期間については、現時点で決まっていない。

(市民から)

物価高騰の影響により、業者によっては補助上限の2万円を超過することもあるため、補助上限額を増額できないか。

(市から)

・修繕にかかる費用が高騰していることも承知している。この補助金については、様々ご意見をいただくことが多く、今後の方針について協議しているところであり、いずれかのタイミングで各町会の皆さまに説明する機会があると思っているので、その時期をお待ちいただきたい。